

# 人事労務管理セミナー

## 福岡会場

### 《パワハラ対策・同一労働同一賃金編》

法人には不可避！パワハラ対策・同一労働同一賃金の重要ポイントの内容を  
分かり易く解説するセミナーです。

特定社会保険労務士 **森山 幸一 先生**

法改正により、中小事業主もパワハラに対して事業主が行うべき措置が義務付けられ、ハラスメントの問題は法人運営に大きな影響を及ぼしています。また、今年の4月より働き方改革法案が施行され『同一労働同一賃金』について基本的な考え方について理解を進めるとともに、残り半年で準備していくポイントについても解説してきます。

セミナーでは、最近の判例などの事例も踏まえて、各法人の対策に役立つよう解かりやすく講義をいたします。

労務トラブルリスクを少しでも予防回避できる法人運営を行うためのセミナーです。

セミナー終了後に短時間ですが、個別質問の時間も設けてありますので是非ともご参加下さい！！

- ◆ 日 時 令和2年10月28日(水)  
13:00～16:00
- ◆ 会 場 八重洲博多ビル(福岡市博多区博多駅東2丁目18-30)
- ◆ 定 員 40名(定員になり次第締め切り)
- ◆ 受講料 会 員 11,000円(税込)  
非会員 16,500円(税込)

#### I. パワハラに対する法人の対応ポイント

1. パワハラの内容とは
2. パワハラに該当する具体的事例
3. パワハラに対する、事業主の責務・労働者の責務
4. パワハラに対して雇用管理上の措置について
5. 雇用する労働者以外からのパワハラへの取組

#### II. 同一労働同一賃金対応のポイント

1. 同一労働同一賃金の概要説明
2. 同一労働同一賃金に対する取り組み手順
3. 同一労働同一賃金における規程・制度改定のポイント

※受講ご希望の際は裏面お申込用紙へご記入の上、FAXをお願いいたします。ご不明な点ございましたら、弊協会セミナー担当（TEL:03-6824-9874）までお問い合わせください。

(公財)公益法人協会事務局行

03-3945-1267

## 《セミナー参加申込用紙》

申込日 月 日

お名前、ご連絡先等をご記入ください。

右欄どちらかに○をお願いします  会員  非会員

ふりがな			
団体名			
ふりがな			
施設名	(社会福祉法人の方はご記入ください。)		
所属・お役職	ふりがな お名前		
連絡先	〒 TEL : FAX : E-mail : ※ご提供いただきました個人情報は、本セミナーの実施以外には利用しません。		
参加費 いずれかに チェック	会 員		¥ 11,000円 (税込)
	非会員		¥ 16,500円 (税込)

- ▼ ご参加希望の方はFAXにてお申し込みください。事務局にて受付後、受講票・請求書を発送いたします。
- ▼ 参加費は請求書到着後、すみやかに指定の口座にお振込ください。(参加費はお振込のみの扱いとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。)
- ▼ キャンセル料(セミナー参加費全額)はセミナー開催日の3営業日前から発生いたします。